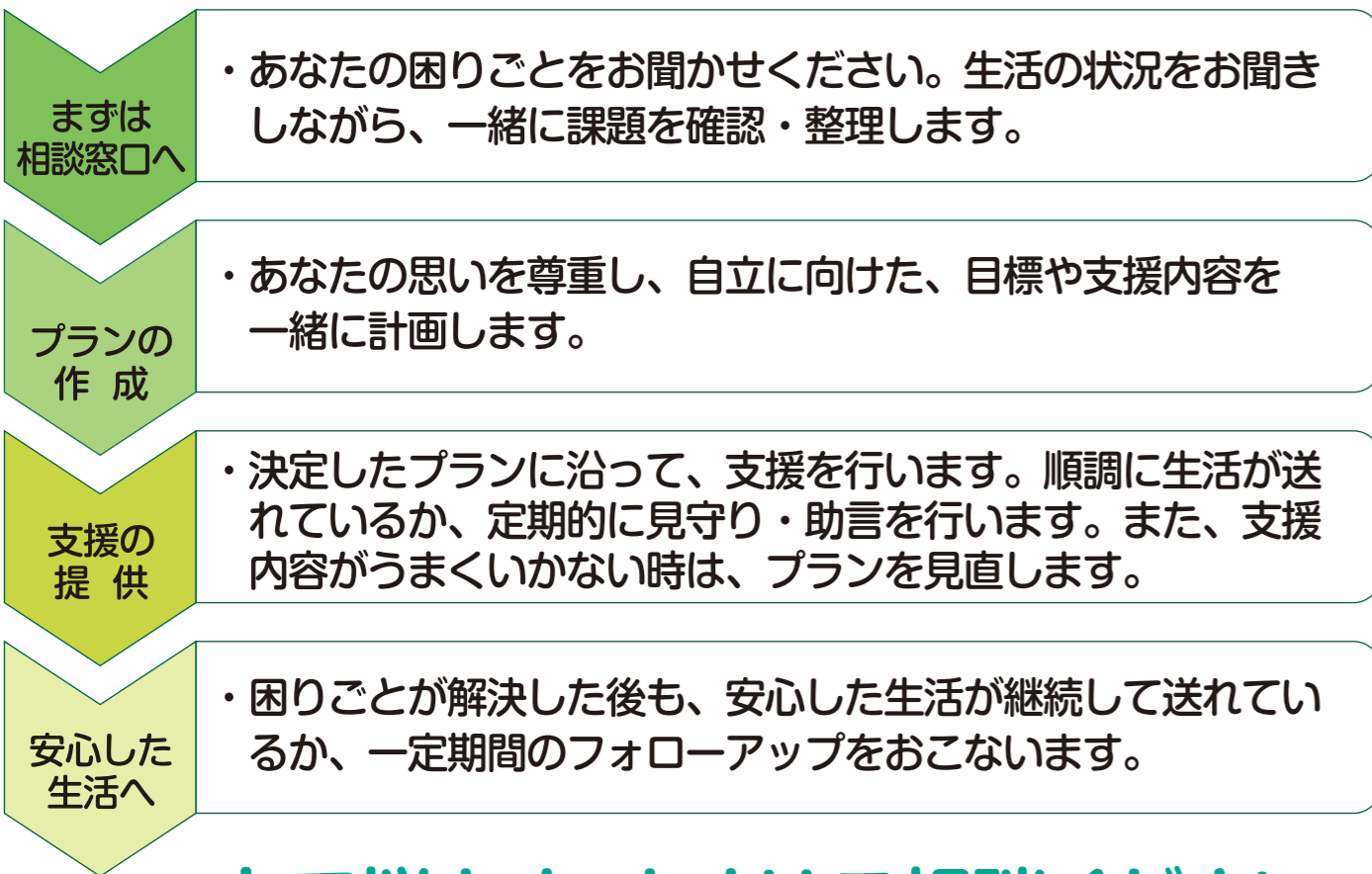


✿ 相談の流れ



一人で悩まず、まずはご相談ください。



※尾道市在住の、くらしや仕事でお困りの全ての方が対象です。

(生活保護を受給されている方は対象外です。)

※電話や来所、Eメール等で相談を受け付けています。ご家族や関係機関の方からの相談でも構いません。必要に応じて、ご自宅等への訪問もおこないます。

※相談は秘密厳守でお聞きします。個人情報の取扱いは厳重に管理していますので、安心してご相談ください。

✿ 問い合わせ ✿

社会福祉法人 尾道市社会福祉協議会

くらしサポートセンター尾道

電話 0848-21-0322

住所 尾道市門田町22-5 (尾道市総合福祉センター内)

FAX 0848-22-9111

E-mail kurashi@onomichi-shakyo.jp

相談日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

くらしや仕事の 困りごとはありませんか？

くらしの中で困りごとを抱えている方や、悩みをどこに相談していいか分からない方の相談窓口です。仕事・生活・お金・家族のことなど、お困りのことがあればどんなことでもご相談ください。

相談
無料



くらし 
サポートセンター尾道



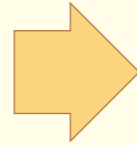
私たち、くらしサポートセンター尾道（自立相談支援機関）は くらしに関する様々な悩みを、あなたに寄り添いながらサポートします。



生活のこと



- ・家賃が払えず住む所がなくなりそう
- ・明日、食べるものが買えない
- ・病気になり生活に不安がある
- ・家族のことで悩んでいる

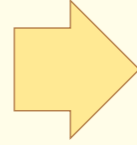


住居確保給付金の紹介
緊急食糧の提供
(緊急食糧等一時支援事業)

お金のこと



- ・家計の管理がうまくできない
- ・急な出費で生活費が足りない
- ・病気で働けない
- ・複数の借金を抱えている



家計の見直し(家計改善支援事業)
生活福祉資金の貸付
生活保護制度へのつなぎ
債務整理に関する相談

仕事のこと



- ・仕事が見つからない
- ・働いたことが無くて不安
- ・社会とのかかわりに不安がある

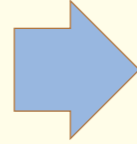


ハローワーク等との連携、同行
社会参加の場を紹介

その他



- ・悩みを相談できる人がいない
- ・子供の将来が不安
- ・隣人とトラブルになっている



各種相談窓口の紹介



制度を活用しながら、関係機関と連携し、
自立に向けたサポートを総合的におこなっています。

事業の紹介

自立相談支援事業

生活の困りごとや、不安を抱えている方の相談窓口です。どのような支援が必要かを相談員と一緒に考え、具体的な支援プランを作成します。あなたに寄り添いながら自立に向けた支援をおこないます。

住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。

緊急食糧等一時支援事業

食べるものに困る方へ、食糧等を提供し、生活の自立に向けた緊急一時的な支援をおこないます。食糧提供後も、継続的な相談に応じます。

家計改善支援事業

家計の状況と課題を把握し、自ら家計を管理できるよう支援します。相談支援・債務相談・家計計画の作成や関係機関へのつなぎなどをおこないます。

生活福祉資金

低所得者、障害者または高齢者の世帯に対し、資金の貸付をおこないます。自立し安定した生活を送るために、貸付だけでなく必要な相談援助をおこないます。

左記の制度が活用された事例

Aさん(40歳)は息子(15歳)と2人暮らし。職場の人間関係に悩み体調を崩し退職しました。失業給付を受給しながら生活していましたが、求職活動がうまくいかず、希望する仕事が見つかりませんでした。以降は、貯金を切り崩しながら生活を続けていました。しかし、貯金も残り少なくなり、税金を滞納するようになり、市役所へ滞納について相談に行ったところ、くらしサポートセンターを紹介されました。また、体調不良も影響し、息子との関係が悪くなりました。息子は学校を休み、遊び歩くことが増えました。



Aさんは、税金だけでなく家賃も支払うことができず、このままでは住居を失う恐れがあったので、**住居確保給付金**の申請をおこないました。住居に関する不安が解消されたことで、再度、働きたいと思うようになりました。しかし、前職の経験によるトラウマもあり、求職活動に不安を抱えていたため、**相談員と一緒にハローワーク**で相談し、無事、事務職の経験を生かせる仕事を見つけることができました。生活が安定したことで親子関係が改善され、現在は生活習慣も改善されました。

Bさん(68歳)は、運送業の会社に65歳まで勤めました。以降は、年金と貯蓄を切り崩しながら生活していました。しかし、働いていた時の金銭感覚が抜けず、買い物や外食、移動はタクシーを利用するなど、家計状況に見合わない生活が続いていました。その結果、貯蓄が底をつき、今後の生活をどうしていけばいいかわからないと相談に來られました。



Bさんのお話を伺ったところ、次の年金支給まで食べるものもなく、買うお金もない状態でした。また、この時、多額の借金を抱えていることもわかりました。**緊急食糧**の提供を受け、年金が支給されるまでの食糧は確保できました。債務については、**相談員が同行し弁護士へ相談**することができました。また、**家計改善支援事業**を利用し、相談員と一緒に家計を整理し1か月ごとの計画を作成しました。Bさんはお金の使い方を直すことができ、現在も定期的にお会いし、日々の困りごとを伺いながら、充実した日々を送られています。そして、今後に向けての貯蓄をしていくことを目標にされています。